

## CamPlusライセンスキーご利用にあたっての注意事項

ホーザン株式会社（以下当社）の提供する「CamPlus（以下本ソフトウェア）ライセンスキー（以下ライセンスキー）」は、下記の内容に基づきサービス（以下本サービス）をご提供致します。

### 第1条（目的）

- (1) 本サービスは、本ソフトウェアにおける拡張機能の制限を解除するライセンスキーを提供するものです。
- (2) 本ソフトウェアの使用条件は、本ソフトウェアインストール時に許諾いただく「ソフトウェア使用権許諾契約書」に規定されており、これを適用します。

### 第2条（対象）

当社がお客様に提供するライセンスキーは、如何なる変更も行っていないものに限られます。

### 第3条（期間と価格）

- (1) 有効期限付きライセンスキーに限り、本サービスの起算日はご注文の翌月1日とします。
- (2) 本サービスは、ご利用期間の一時停止ができません。
- (3) 価格は当社Webサイトを参照ください
- (4) お客様がいずれかの条項に違反したとき、当社はお客様に対し何らの通知、催告を事前に行うことなく直ちに本サービスのご利用を停止させることができます。その場合、当社はお客様の違反によって被った損害をお客様に請求することができます。

### 第4条（手続）

- (1) 本サービスをご注文いただいた時点で本サービスの内容に同意いただいたとみなします。

### 第5条（保証）

- (1) 当社側の責任により故障が発生した場合、無償で代替品に交換いたします。
- (2) お客様がライセンスキーを紛失した場合、ライセンスキーの再発行は致しかねます。

### 第6条（サービス内容の変更）

- (1) 当社は、本サービス内容、ライセンスキーの仕様、サポートその他関連するサービスの内容を当社独自の判断において変更できるものとします。
- (2) 変更がお客様の不利益となる場合、変更日の1カ月以上前に当社が定める方法でお客様に通知するものとします。

### 第7条（通知）

- (1) 当社がお客様に対して本サービスに関連した通知をする場合、書面の送付、お客様が登録したアドレス宛の電子メールの送付、Webサイトへの掲載、その他当社が適当と判断する方法のいずれかによるものとします。
- (2) お客様は当社からの通知が前項に定める方法により行われることを了承し、当該通知を受領するために、お客様から当社への通知の確認がない場合は、前項の通知があった時点から5日後をもって、お客様が通知を受領したものとみなします。